

## 令和5年度第1回一関市環境審議会 会議録

- 1 会議名 令和5年度第1回一関市環境審議会
- 2 開催日時 令和5年12月22日（金）午後1時30分から午後3時20分まで
- 3 開催場所 一関市役所 会議室棟 第1会議室
- 4 出席者
  - (1) 委員 佐藤和久委員（会長）、千田典文委員、  
岩館幸司委員（代理：大澤成光氏）、佐々木正明委員、前田眞委員、  
橋本温子委員、及川良委員
  - ※欠席 千葉理恵委員、千葉平委員、佐藤美樹委員、吉田恵子委員、  
北條喜久男委員、沼倉恵子委員
  - (2) 事務局 佐藤和浩市民環境部長、西山朋志生活環境課長兼放射線対策係長、  
山田綾生活環境課環境企画係長、庄子淳也生活環境課主任主事、  
阿部仁生活環境課主事

### 5 議 題

- (1) 「令和5年度版環境報告書（令和4年度実績）」の素案について
- (2) 「一関市地球温暖化対策地域推進計画」の進捗確認について

### 6 公開、非公開の別 公開

### 7 傍聴者 1人（うち報道機関1人）

### 8 佐藤和浩市民環境部長挨拶

本日は年末のお忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

また皆様方には、日頃から当市の環境行政に対し格別のご協力をいただきまして、改めて御礼を申し上げます。佐藤市長ですが、本日別の用務がございまして出席できませんでしたので、代わって私から挨拶をさせていただきます。

環境問題については、日常生活における大気汚染、水質汚濁、悪臭、廃棄物などの身近なものから、地球温暖化など地球規模のものまで多様な課題が生じております。

この地球温暖化対策については、先日、UAEのドバイで開催されました、国連の気候変動対策会議、COP28と呼ばれておりますが、その中でも議論されている温室効果ガスの削減については世界的にも厳しい状況のようであります。当市では、令和3年2月に「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」を目指すことを宣言しました。そして、本年3月にその達成に向けた指針となる「一関市地球温暖化対策地域推進計画」を策定したところであります。当面、当市では、再生可能エネルギーの導入を中心に取組を進めてまいります。

本日の環境審議会においては、始めに令和4年度に実施した環境部門に関わる事業や、施策の実績について取りまとめをした環境報告書の案について説明をさせていただきます。そして、本年度が一関市地球温暖化対策地域推進計画の開始年度となっておりますが、こちらの来年度以降の進捗確認について説明をさせていただきます。

委員の皆様には忌憚のないご意見をお寄せいただきまして、環境報告書の作成や一関市地球温暖化対策地域推進計画の取組の参考とさせていただくとともに、今後の施策に反映させてまいりたいと考えております。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

## 9 審議内容

### (1) 「令和5年度版環境報告書（令和4年度実績）」の素案について

事務局から資料に基づき説明を行った。以下、質疑応答等。

委員 13ページについて、ガソリンはハイオクとレギュラーの2種類があるが、値段の差以上にハイオクを給油すると良く走る。レギュラーガソリンよりハイオクガソリンの方が、燃費が良くなり走行距離当たりでも安く走れると思うが、そのような対策は考えられないか。

事務局 ハイオクガソリンの方が燃費が良く、環境にも優しいということについては、市役所の中で周知などの取組はしていない状況である。車両の燃料種でレギュラーガソリンとなっていれば、通常レギュラーガソリンを給油するものとして扱っている。ハイオクガソリンの利用については勉強させていただきたい。現在、公用車には電気自動車が1台しかないが、電気自動車を徐々に増やしていきたいと考えているところである。

委員 ハイオクガソリンは空気を汚してしまい環境に良くないと思っていた。

委員 値段は高いが、燃焼効率は良く走行距離の割には安くなる。

委員 以前の鉛入りの頃は確かに環境に良くなかったが、今は鉛のっていないハイオクガソリンが主流になっている。

委員 これらのデータは市役所及び市関係のデータだと思うが、13ページ目に温室効果ガスの種類別ごとの排出量が二酸化炭素換算で出ている。市役所の活動でメタンやハイドロフルオロカーボンが排出されているとある。

おそらくは、計算上入れるという形で入っているものと思うが、どのような計算方法になっているか教えてほしい。

事務局 メタンやハイドロフルオロカーボンなどについては、車両の使用に伴う排出係数として記載しているものである。

委員 例えば、ハイドロフルオロカーボンは、廃車にするときの廃棄物など、エア

コンの中のフロンガスが漏れるというような理由があると思うが、疑問に感じたところである。傾向など分かることがあればお教えいただきたい。

事務局 ハイドロフルオロカーボンについては、エアコンがついている車両が算定対象となっている。

委員 しっかりとリサイクルして漏れ出さないように対策はしていると思う。

非常に小さな数字ではあるが、この数字が出ると対策を講じていないのではないかと感じてしまうので気になった。

事務局 補足だが、ハイドロフルオロカーボンについては、環境省の二酸化炭素の排出量の算定に当たって、エアコンのついている車両1台当たりの数字が割り当てられているため、エアコンのついている車両を保有している段階で数値が計上されることとなるものである。

委員 おそらく実際には排出していないものと思う。承知した。

委員 3点伺いたい。17ページ河川等の水質測定結果について、川崎町の荷蔵沢の結果が悪いということであった。昨年の状況が分からないが、昨年に比べてどうだったのか伺いたい。急に汚れが増えたのであれば、その理由がわかれば教えてほしい。基準達成状況が「×」となっており、高い数値になっているので驚いた。

次に、21ページの①の一般環境大気測定結果（竹山町）について、この光化学オキシダントだが、これも環境基準を超過した時間帯があったという説明だった。ただ環境基準達成状況を「×」とすると、常に基準を超過していたように感じるので別の書き方があるのではと思う。

さらに、28ページの放射線の状況について、昨年もお伺いした経過があり12月の議会でも質問があったが、道路側溝の汚泥についてはどのように地元住民が取扱えばいいか分からない。空間放射線量の測定結果はいいと伝わってくるが、側溝汚泥はどうなのか分からなくて質問する。地域で清掃をするときに、まだ住民側で処理をしては駄目と言われ、どこに捨てるのか決めておいてほしいと去年の環境審議会でも課長もそのような話をされていた。そこまでやると地域掃除のときにはできない話のまま1年暮らしてきている。この点についてはどのようにお考えなのか伺いたい。

事務局 まず、荷蔵沢の数値についてだが、昨年度も同様に高い数値であった。

計測地の近くに養豚場があり、以前そこからの排水が問題になったことがあることを耳にしている。現時点で、当該養豚場が営業を続けているかどうかは不明であるが、養豚を行っていたときの影響が心配されるため引き続き計測を

行っている状況である。

また、別の要因として、降雨後の増水などが計測値に影響したという懸念があるので、今後も引き続き調査を継続してまいりたい。ちなみにだが、令和3年度の計測値は7.75mg/Lであった。本年度も調査の対象地域であるため、引き続き確認してまいりたい。

次に光化学オキシダントの件だが、こちらも書き方について工夫が必要かと思うが、大気汚染については県で計測している。県が市内の計測地点で計測して、県のホームページで公表しているものもある。一時的に数値が高く出ることがあるが、光化学スモッグ情報が発令される段階には至っていない状況である。誤解を招くおそれがある記載については、記載の方法について検討したい。

それから、道路側溝の汚泥、つまり側溝に堆積した土砂について、一関市内では福島第一原子力発電所の事故以前は、春秋の一斉清掃やその都度地域で側溝の泥上げ掃除をしていただいております。泥上げした泥は市で回収していたことがある。ただ、福島第一原子力発電所の事故後は、実際に放射性物質の濃度がどのくらいになるのか分からない中で、住民の方に側溝の泥上げ作業をお願いするわけにはいかないため自粛をお願いしている状況である。

市では、定期的に空間放射量のモニタリングを行っており、本日の資料の中にはないが議会でお答えしているものとしては、側溝の上の空間放射線量も、除染が必要な毎時1キログラム当たり0.23マイクロシーベルトを超える部分はなく、採取した土壌の放射性物質濃度も8,000ベクレルを超える高い濃度のものはない状況であることを確認している。ただ、これを受けて市民の皆さんで泥上げを再開してくださいと言える段階には、ご存じのとおり達していない。

議会では、市としてどうするのかということに対して、国に対して処理方法の基準を示すように要望していると答弁したところである。現在、福島県内では汚染された土壌は一時的に保管するところに集約し、側溝にある土砂は8,000ベクレル以下のものは処理しても構わないとしている状況は聞いているが、本県及び宮城県もだが、汚染された地域について住民による側溝の泥上げ作業が再開できるかどうかは、関係する近隣市町などと相談しながら調整している。

委員 29ページに農林産物の放射性物質濃度測定のことを書いてある。店に並ぶものは検査されていると思うが、従来一関市周辺だと山に行って山菜を採取して食べる、あるいは山に行って採取したものをお店で売るなどということがされてきたが、今は、例えばワラビの露地物は一切販売してはいけないこととされ

ていると思う。（※ 野生のワラビは平成 25 年 5 月 17 日に国により出荷制限指示があった。令和 2 年 11 月 16 日に解除されており、販売前に濃度測定を行い、基準をクリアしたものを出荷している。）

こうした規制について、何か進展や最近で変わったことはあるか。

事務局 山菜について市では、業者や山で採取して自分で食べたいという方について、放射性物質濃度を測定して検査結果をお知らせしている。それとは別に、県では山菜を採取してサンプル検査をし、それで問題がない状況がしばらく続いたものは、順次出荷制限・自粛の解除についての検討をしているところである。資料を持ち合わせていないため具体的にお伝えできないが、令和 5 年の春先にいくつかの品目について出荷制限・自粛が解除されている。また、この秋頃だったかと思うが、一部の生産者に限って出荷制限・自粛が解除された品目があり、少しずつだが規制が解除されてきている状況である。

委員 20 ページの下水の普及率についてだが、室根地区で 100%というデータがある。水洗化率 100%という状況を分かる範囲で教えていただきたい。

事務局 室根地域については下水道がない地域であり、従来は公営の浄化槽として経営していたと伺っている。市町村合併後に、市町村合併前に設置した浄化槽のうち、一定年数を経過したものについてはある程度公の役割を果たしたということで、所有者の方にそのまま譲渡するというを進めている。最終的には、市で設置して個人が利用するという形態の浄化槽はないという形に向けて譲渡を進めており、その経過の中で、分母である処理人口と分子である水洗化人口 A が同数となったため水洗化率が 100%となっている。例えば、市が浄化槽を設置して利用する方はどうぞ利用してくださいという形ではなくて、利用する方の人数と設置する箇所数が同じになっているということである。

水洗化人口については、毎年譲渡の人数を追加していくものであるが、令和 4 年度は 1,944 人、令和 3 年度は 1,974 人と人数が減っている。これは世帯の人口の減少によると思われ、昨年度についても水洗化率そのものは 100%と報告させていただいている。

委員 この 100%の計算方法だが、室根地域の住民全員が水洗化している状況ではないということか。

事務局 簡単に申し上げると、汲取り式か浄化槽かのいずれかであり、水洗化人口は浄化槽を設置している人口のみを指すため、室根地域全体の人口の 100%が水洗化しているわけではないということである。

委員 30 ページ 8 の (1) 一関地方育樹祭の記載について、1 行目から 2 行目で

「長島小学校の生徒2名」と書いてあり、その1つ下の行には「参加児童2名」と書いてある。「児童」が正しいと思われるため修正をお願いしたい。

委員 31 ページの廃棄物の量についてだが、なかなかリサイクル率が上がらず、0.1%リサイクル率が下がっている。1人当たりの排出量を減らすことと、リサイクル率を上げることは同時には難しいのではないかと思う。

一関地区広域行政組合の方でデータを出していると思うが、何かコメントなどはあるか。

事務局 なかなか1人1日当たりの廃棄物の排出量が減らないことについて、排出量が減らない理由は説明でも申し上げたが、いわゆる断捨離や家財道具をまとめて廃棄するという市民の自主的な取組による状況もあると思われる。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、家の外で消費するよりも家の中で消費することが増えている。

一関地区広域行政組合の分析によると、オンラインショッピングの普及により、自宅に荷物を届けてもらうことで、包装などによるごみが増えている状況を理由として分析している。また、個人的なイメージになるかもしれないが、リサイクルの手段の多様化も一因と思っている。市で回収する有価物の集団回収の取組のほかに、スーパーなどで回収されるケースもある。さらに、インターネットを使ってのリサイクルという手法も増えている。市では、様々な方法で市民の方のリサイクルが増えることは望ましいという考えでピーアールさせていただいている部分もある。

新しい処理施設の整備の中では、リサイクル率をさらに高めていかないといけないという危機感もあり、市と一関地区広域行政組合とで具体的に市民の方にリサイクルに取り組んでいただける方法を検討していきたいと考えている。

委員 リサイクル率はなかなか上がらないと思うが、排出されているごみの中で、分別すればリサイクルの方に回ってリサイクル率が上がるという状況なのか。

事務局 新しい廃棄物処理施設では、リサイクルの品目を増やそうという取組を検討している。その中の1つに、プラスチックごみの分別区分を追加してはどうかと検討している。

ご存じとは思いますが、家庭ごみの燃やすごみの中にプラスチック類のごみが相当入っている状況がある。そのため、今、分別していただいている容器類のほかに、プラスチック製のスプーンやフォークといった細かいプラスチック製品と、粗大ごみや燃やせないごみで出すような大きいプラスチック製のバケツなども分別し、燃やすごみ以外のリサイクルに回せる廃棄物として処理すること

によりリサイクル率を向上できないか検討しているところである。

委員 古着回収について伺うが、年1回で、何か所かの地域でやられていると思う。私の周囲では古着回収の機会を待っている方も相当数いるが、回収の機会を増やすことは検討していないか。

古着は溜めておくと置き場所がないため、燃えるごみに少しずつ出してしまうと思う。古着回収の機会を増やしてリサイクルできるようにできればいいと思う。

事務局 現在はイベント的に年1回実施している。実施の様子については写真のとおりであり、私も今年参加したが去年に比べても回収量は多かった。環境報告書の記載は令和4年度の実績だが、令和5年度はさらに増えている状況である。  
(修正：実際は令和5年度の回収量は令和4年度と比較して減少している。)

回収については公衆衛生組合と共同で実施しているため、回数を増やしてみてもどうかというご意見をいただいたことを、公衆衛生組合との会合で紹介し検討したいと思う。

委員 市役所の取組が目標を上回るペースで順調に進んでいて、二酸化炭素削減が進んでいることはデータで示していただいていたが、市であれ岩手県であれ、市民や事業者の方も二酸化炭素排出量を減らしていかなければならない。

一関市環境審議会とは、どこのことを議論するかという会の目的でもあるが、おそらく、市民や事業者の方も一緒に二酸化炭素を削減していくところまで含まれていると思うが、なかなかそこまで踏み込んでいけない部分がある。

実際には啓蒙活動、あるいはごみを減らすこと、補助金を出してできるだけ二酸化炭素を出さない方向に市民の行動を持っていくこと、そういう取組を市の方でしているのは承知している。市民や事業者、この市全体で二酸化炭素がどれだけ排出されているのかといったことや、県でどれだけ排出されているといったデータを出して、それに基づいた話がまだまだできない状況である。もちろんデータを集めるのは大変と思うが、いずれそのようなことが必要になってきているのではないかと感じている。ぜひそういった取組をお願いしたいと思う。

事務局 この一関市環境基本計画は、行政としての市、それから市民に加えて事業者ももちろん対象としている。二酸化炭素排出量の実態把握や、二酸化炭素排出量の削減の普及啓発というところも取り組んでまいりたいと思っている。

また、この後で審議を予定している2つ目の項目にも関わりがあるので、そちらの方でもご審議いただければと思う。

(2) 「一関市地球温暖化対策地域推進計画」の進捗確認について

事務局から資料に基づき説明を行った。以下、質疑応答等。

委員 説明によると、県としてはデータがあり、それを自治体に対して按分した数字しかないという話だった。按分というのはどのような形でされているのか。

事務局 人口で割った数値である。

委員 目標を立てても、どこまで実現できているのか測定が難しいことは分かった。現実的に、一関市で独自に計算しようとした場合は難しいのか。

事務局 担当レベルでお話しすると、太陽光発電設備など再生可能エネルギー設備の導入であれば国の方で計算方法が示されており、ある補助金の申請であればこの計算方法で考えるという手法が定められている。

しかし、例えば、省エネルギーの設備の導入効果を計算することとなると、元々あった省エネルギー設備がどの程度の性能だったのかと、新しく入れた省エネルギー設備の性能や稼働時間にどれだけの差があるかで効果が大きく変化する。

省エネルギー効果が高い場合、元々の設備がそれなりに古いものであることが多い。そのため、古い設備の情報が残っておらず効果が測れないことが往々にしてあり、そのような点で効果を計るのが非常に困難である。

委員 気になるのは二酸化炭素の排出量であり、国としてはどれくらいとか、あるいは岩手県では数値として出ているのかかもしれないが、我々が全体でどれくらいの量を排出しているのかというデータが、なかなか見ることができない点である。

事務局 1人当たりの二酸化炭素排出量と言っても様々な計算方法があるようで、呼吸による二酸化炭素排出量をカウントする方法もあり、それとは別に経済活動、つまり日常生活で排出している部分を排出量として含めることもあるようだ。

人間が生まれてから亡くなるまでの排出量という捉え方をすることもあるなど、様々な方法があることの認識はしている。

委員 想定だが、例えば、この地区の電力の消費量やガソリンの消費量や化石燃料の使用量など、そうしたところをカウントすることになると思うが、市としてはそこまでの統計のデータが手に入る状況ではないと思う。

県では統計としてあるのかかもしれないし、国単位でも全体としてはやっているのかかもしれない。そのようなデータは必要になってくると感じた。頑張っって収集する必要があるのではと思う。

委員 大きな話なので簡単にお話しするのは難しいとは思っていたが、地球温暖化



対策については、本当に国や県、市が頑張ってもそれだけでは達成できないだろうと思う。先ほど委員の話にもあったが、市民1人1人、あるいは事業所と一緒に地球温暖化対策、二酸化炭素の排出量の削減をやっていかなければいけないと思うが、私は何をしたらいいか分からない。具体的にあなたがこうすればここが減るといような、1人1人ができる取組を示していただければ、住民も自分のこととして考えていけるのではと思う。

先ほどのごみの話やリサイクルの話もだが、生活の中で本当に身近なことで、あなたができることを一緒にやっというものがどこかにあれば、自分のものとして動くことができると思う。

委員 実際は難しいこともある。目標達成がかなり難しく誰しもどう対策したらいいか分からない状況で、市役所としては達成できるとしても、私の職場は目標が達成できないというか、太陽光パネル1つもつけていないなどまだまだ意識はそこまでいってないと思う。

実際には難しいと思うが、この気候状況が悪くなれば否が応でも皆さんも考えなければならなくなってくると思うが、それは本当にひどい状況だろう。想像もしたくないような気候変動などでひどい状況になる。本当はそうなる前に皆さんが早め早めに行動してくれればいいが、実際にはかなり難しい。

その中でもこうして国を挙げて、市を挙げて温暖化対策に何か取り組もうというものだが、おそらく市役所の人だけ一生懸命頑張ってもあまり進まないだろう。市民を巻き込んで、あれをやったらいいいのではないか、これやったらいいのではないかというような、市民レベル、草の根レベルの意見を出し合って話し合う場が欲しいと思う。

今回の報告書の中にも、一関地球温暖化対策地域協議会と言って、一部活動している団体もあるが、残念ながら会員構成が年々変わり若者が新たに全く入ってこない状況もある。若者をいかに巻き込んでいくかということが一番大事だが、私は普段20歳ぐらいの若者を相手に話をしているが、若者をこういう話の中に引き込むのは難しいと感じる。でもこれが、一番やらなければいけないところではないかと思う。イベントでも何でもいいが、みんなでアイデアを出し合って取り組むということをやっていく必要があると思う。

委員 環境報告書の28ページ、環境に関する苦情の状況というところで、屋外での焼却が出てきた。これは田んぼの畔の草や植木の剪定した残りを燃やすなどそうした焼却はやっていいものなのか。

事務局 基本的なところでは、消防署などに必要な届出をすれば認められる場合があ

ると認識している。それ以外の従来一般家庭で燃やしていたような一般ごみの庭先での焼却は、ダイオキシン発生などの事例があったことを踏まえて現在は禁止されていると認識している。

委員 今言っているのは、屋外で燃やすものが紙であったり、ビニール紐などを混ぜるのでよくないということである。そうではなく、屋外の草だけでも駄目なのか。

事務局 そのあたりを消防署に問い合わせをして、必要な許可が得られればということだと思う。一般的に紙と言っても、紙そのものの中に化学物質が入っていたり、またはビニールでコーティングされていたりなど様々なものがある。

農業で発生するような、稲藁や干し草など全く混じりけのないもので、少量で短い期間で焼却したいなど、細かい事情を消防署に相談して許可が得られれば行うものと認識している。

委員 屋外の焼却について、自宅はほぼ山間部だがなかなか処分ができないため、山林の木の枝を燃やすなどしていたら、警察官が来て一切燃やしては駄目だと言われた。どう処分するか聞いたところ、ごみ袋に入れて出すようにと言われた。木の枝を切ってごみ袋に入れて出す人はいないので、消防署の方にきちんと届出し、危なくないように風もなく乾燥しているときは除いて、気をつけてやるように了解をもらってやったつもりだったので聞いたものである。

焼却に関してだが、資料2の1ページ1の(3)に薪ストーブ設置費補助金がある。薪ストーブで燃やすと二酸化炭素は出ないのか。どのような考え方なのか。

事務局 薪ストーブで薪を燃やすと、酸素との化学反応で二酸化炭素は出るが、国際的な考え方に則ると燃料が植物であれば、二酸化炭素の排出はプラスマイナスゼロとしてカウントすることとなっている。

元の燃料が石油や石炭の場合は、元々大気とはまた別の形で地中に本来存在しているものだが、それを燃やすことによって大気中に二酸化炭素が気体として入ってしまうと、空気中の二酸化炭素の割合が増えるという考え方になる。二酸化炭素の排出量の削減というのは、化石燃料の使用量の削減ということである。

委員 植物でも木でもその炭素がどこから来ているかということ、空気中の二酸化炭素を吸って作られている。それをまた燃やして二酸化炭素を空気中に出しても、他の植物の生長に吸収されるため、空気中の二酸化炭素を増やすことにはならない計算となる。

委員 化石燃料の使用は、今まで空気中に存在しなかった二酸化炭素を空気中に放

出るので空気中の二酸化炭素が増える。ただし、植物を燃料とすることは、二酸化炭素を排出しても吸収してまた植物に戻るだけだから、差し引きゼロという考え方である。

## 10 その他

委員 お話として聞いていただきたい。この環境報告書に載っていない環境の話である。3年ほど前から、北上川、磐井川、大きな河川、それから、ため池の魚の95%以上がほぼいなくなった。原因は、その頃から一時絶滅危惧種に指定されていたカワウが一関市だけでなく岩手県内に入ってきており、カワウが年間で魚を150キロ食べることにある。

一昨年8月ぐらいからいきなり魚がいなくなって、とても小さいものと大きなものだけが残っている。北上川のアユ漁も全然やらなくなった。砂鉄川漁協だけは上流部で有害鳥獣駆除をしているので、いくら残ってはいるがほぼ全滅に近い状態である。さらに、追い打ちをかけるように大型のサギ類のダイサギやアオサギが増えてきて細い河川の中まで行っている。

本来、田んぼの中でおたまじゃくしを食べることが多いが、細い河川まで行ってその魚を捕食してしまう。さらに、大きなサギが増えたことで今度は小型のサギやササゴイ、ゴイサギなどはほとんどいなくなってきている。これは鳥に関しては、日本全国同じような傾向のようである。

それに合わせて一昨年ぐらいから、昆虫の発生が異常になっている。今までいた昆虫のほぼ全種類が3分の1程度の発生数になっていると思う。それから、昆虫で言えば、近畿地方より南側にしかいなかった蝶が数年前から一関市でも見られるようになり今や完全に定着している。例えば、ウラギンシジミやツマグロヒョウモンという、本当に西日本にしかいなかったような昆虫類がもう既に一関市にかなり流入している。これは日本海側も同じ傾向のようである。

それから、どのセミが何月ごろ出てくるというセミの発生の順番は元々決まっていた。今年はこの高温のせいかもしれないが、それが崩れ始めてきており、今年セミが羽化した形跡はあるがほとんど鳴かなくなっている。かつて40.9度の気温を体験したことがあり、そのときは次の日道路にセミがゴロゴロ落ちていた。生き物は細胞の中の酵素で活動しており、それが40度を超えると酵素が分解され生きられなくなってしまう。ほぼどの生き物も同じだが、そのような気温でセミが運動すると体温が40度を超えるため、それで落ちていたのだろうと思う。今年セミが鳴かなかったのは、同じ現象を起

こしたのか、あるいは全く別の理由なのかは分からない。ミツバチで問題にされているネオニコチノイドが原因とも思えるが確証もない。それから温暖化が原因かもしれない。

ただ、昆虫類が減ったのは一関市だけではなくて、ドイツでも3分の1だと言われており、オーストラリアも3分の1になったと言われている。昆虫がそういう状況になって、今年はそういう虫たちを食べているシジユウカラやヤマガラは個体数がかなり減っている。生き物たちが変化するということは、いずれも回りまわって我々に戻ってくるということがある。統計的なものも取りにくくデータもない、感覚的な話になってしまうがそのような状況になっている。

さらにクマの問題もある。実は私の自宅は市街地の中にある。監視カメラを1か月以上仕掛けたところ、毎日ハクビシンが2匹と月に2回ほどキツネが2匹映っていた。それからタヌキが映っている。驚いたのはアナグマが映っていたことである。知り合いから新大町にもアナグマがいると話があった。タヌキとアナグマは側溝を通路にして歩いているようで、クマだけでなく、他の動物たちも我々の住宅地の中に侵入してきている。一関市の駅前もキツネが歩いたりする。

以前、磐井病院にクマが出て大騒ぎになったことがあった。そのときにそのクマを追いかけて歩いたが、市役所から50メートルも離れてない人家の生垣から4メートルほど離れたところに居て、その家の人の洗濯物が干してあった。そんなところにまで侵入してきている。

動物たちにも様々な文化があり進化してくる。かつては大東町の鳥を襲うクマが代表的だったが、それが去年あたりから萩荘の方に出現している。移動してきたのかどうかは分からない。巖美のクマは田んぼの中で米を扱って食べる。それから萩荘にいるクマは米倉庫の扉を開けて米袋を持っていく。

動物たちもどんどん食生活が変化してきて、猟友会では10年前からクマがカモシカを襲っている、シカを襲って食べているなどという話をしていたので、現実にもう動物を襲って食べている状況がある。元々ツキノワグマの子殺しは知られていたが、共食いもしているようでたまたま人の肉の味を覚えたクマがほとんどいないからいいが、これが覚えられるととんでもないことになると思っている。私も10回以上クマに遭遇し向かってこられたことがあるが、大抵のクマは逃げる。ところが、クマも長寿命のため、10年以上生きた年老いた質の悪いものに会ったときにはどうしようもない。動物たちが

我々の生活圏の中に彼らの生活圏を広げてきているので、我々が対抗しないと気がつかないうちに動物たちにやられてしまうという状況にある。

環境報告書とは関係ないが、我々の生活の周りでそういうことがあるということは頭の片隅に置いておいていただければと思う。

事務局 環境報告書には掲載していないが、特定外来生物と言われる動物、昆虫、魚の所管は市民環境部と、鳥獣被害については農林部の方と分担している。いずれにしても市民生活を脅かすことや、変化をさせていく危険な存在ということで認識している。

また別の機会などでも意見をいただきながら、取組を考えていきたいと思う。

委員 環境報告書には載っていなかったが、バイオマス発電を自宅の近所で始めようとしている。一関市で協力しているのか。

事務局 バイオマス発電も再生可能エネルギーの1つということで、太陽光発電などと同じように推進される発電の方法の1つと捉えている。

ただし、実際どのような場所で、どのような形で取り組むかというところについては、太陽光発電にも言えることだが、ケース1件1件で対応が変わる部分がある。今時点ではそのように捉えている。

11 担当課 市民環境部生活環境課